

	<b>号外</b> 昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	定価1部2円	No.2635 2022年 9月8日	県人勧に向け交渉 スタート！9月 20日は人事委員 会職員課長交渉！ 要求前進に向けて 県職労に結集を。
		発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合		

## 2022県人勧闘争②

# 全職員の生活水準の改善を！

## 9.20 職員課長交渉で勧告姿勢質す 人事委員長あて「大型はがき」署名に全職員の切実な声を！

岩手県地方公務員共闘会議（議長：佐藤工岩教組委員長）は、8月23日提出した2022県人勧要求書に対する検討状況を質すとともに、現場で奮闘する職員に報いる改善勧告実現に向けて、9月20日人事委員会職員課長交渉を皮切りに、交渉をスタートさせる。

現在職場で取り組んでいる大型ハガキ署名は、9月30日の事務局長交渉（一次集約分）、10月11日の人事委員長交渉で提出し、職員の切実な声を訴える。コロナ禍で奮闘する職員の勤務意欲の確保と生活水準改善のため、大型ハガキ署名に最大限の声を集め、改善勧告を実現させよう。

<h3>交渉日程</h3> <p>9月20日(火)人事委員会職員課長交渉                  9月30日(金)人事委員会事務局長交渉                  (ヤマ場と設定)                  10月11日(火)人事委員長交渉(最終局面)</p>
---

## ①月例給・一時金 全職員の勤務意欲確保を

人事院勧告（右表）では、月例給は較差を埋めるため、俸給表の改定を行うとしたものの、較差を若年層に配分し、中高齢層は据え置きとした。

物価上昇等の影響は全年代が均等に受けており、生活費確保の観点からも、月例給の水準改善は切実な要求だ。

県の一時金は、年4.30月で国と同様。今期の国人勧は+0.10月となったが、岩手の公民較差がどの程度生ずるかは不透明。加えて、勤勉手当での引上げとなれば、会計年度任用職員の一時金には反映されない。国並み水準の全職員への確保を求める。

コロナ対応の長期化により職場では疲弊が続き、限界の声も。現場で奮闘する職員に報いるべく、全職員の勤務意欲が維持できる賃金水準を確保すべき（裏面に続く）。

人事院勧告（給与）	
月例給	・官民較差 921円 (0.23%) （初任給（大卒3,000円、高卒4,000円）及び若年層（30代半ばまで）の号俸を改定） ※民間給与との較差が小さく、全ての俸給表の改定が困難
一時金	・4.30月⇒4.40月（+0.10月） （再任用職員+0.05月） ※勤勉手当の支給月数に反映

## ②専門職員の処遇改善 人材確保に向け処遇改善を

獣医師・薬剤師、総合土木職はもとより、コロナ対応で保健師確保も喫緊の課題。専門職員の人員確保は喫緊の課題だが、民間や他県等の競合もあり、人材が確保できていない。確実な人員確保に向け、初任給格付けをはじめとした更なる処遇改善を求める。

## ③諸手当（通勤手当等）ガソリン価格を踏まえた改善を

継続課題である高速道路利用者の手当改善、パーク&ライド時の駐車場料金の手当新設を求め。特にガソリン価格の動向を踏まえた手当額の改善を強く求めていく。

住居手当等の諸手当改善も継続した課題だ。

## ④仕事と生活の両立支援 休暇制度の拡充を

昨年大幅改善となった両立支援のための休暇制度だが、出生サポート休暇は、年5日（通院治療は5日加算）では、日数が不足するとの意見があることから、休暇日数増を求め。

また、子等の看護休暇について、取得要件の緩和（子の年齢制限撤廃など）により障がいを持つ子どもへの対応等も充実させていく。

## ⑤職場環境改善 長時間労働・ハラスメント対策強化を

長時間労働是正策として、超勤上限設定や客観的勤務時間の把握等が導入されているが、具体的な成果が出ていないばかりか、サービス残業も後を絶たない。そもそも職場で必要な人員が確保できていないことが最大の課題。

精神疾患による長期療養者数の増加傾向の主な要因が長時間労働であることは明らか。このことから、長時間労働の是正は喫緊の課題。

昨年度、県人事委員会報告に「組織として一層の業務削減・合理化を図るとともに、業務量や業務内容に応じた適切な人員体制の確保などにも取り組む必要がある」と言及させた経緯も。改めて実行力ある対策を求める。

ハラスメントに関し、依然としてパワハラは後を絶たない。より一層の対策を求めていく。

## ⑥定年引上げ 再任用職員の賃金水準改善を

2023年度から開始予定の定年引上げに関し、暫定再任用職員等と60歳超の常勤職員とでは月例給（再任用：6割水準、60歳超：7割水準）や手当支給（再任用は寒冷地手当や扶養手当が支給対象外）で差が生じる。処遇の均衡を図るため、賃金水準の改善を求めていく。

加えて、定年引上げにより勤続年数が長期化されることから、キャリアアップ休暇の拡充（「勤続35年」の新設など）も求めていく。

**もう書いた？人事委員長あて「大型はがき署名」**

皆さんの声を9月30日の事務局長交渉で手渡します！まだの方は、お急ぎください！